

令和3年9月30日

日光市スポーツ少年団  
本部役員  
単位団代表者  
複合団代表者

各位

日光市スポーツ少年団  
本部長 齋藤 孝雄  
(公印省略)

警戒度レベル（県版ステージ3）引き下げに伴う  
日光市スポーツ少年団活動の制限緩和について（通知）

仲秋の候、皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、日ごろより、本市スポーツ少年団の事業運営につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

栃木県における、新型コロナウイルスの急増に伴い、国の緊急事態宣言の対象地区になっていたところですが、9月30日（木）をもって、解除されることとなりました。

つきましては、10月1日（金）から、本市スポーツ少年団の活動について下記のとおりといたします。

引き続き感染症対策を徹底するようお願いいたします。

記

1 活動時間及び内容

(1) 活動時間を平日は120分程度とし、土日祝日は180分程度とする。

(2) 練習試合、合同練習等を可とする。

ただし、県内の団体に限る。

(3) 練習試合や合同練習、大会等への参加は、主催団体と協議のうえ、参加する選手及び保護者に感染防止対策等について十分な説明を行い、参加への理解と同意を得ること。

2 対象期間 令和3年10月1日（金）から当面の間

※変更等がある場合は改めて通知する。

3 施設予約 施設の予約時間および利用時間については、従来通り平日は3時間以内、土日祝日は4時間以内とします。

施設の予約を変更する場合は、10月4日（月）以降に各施設の受付窓口へご連絡をお願いします。

4 その他 栃木県スポーツ協会からの通知（写し）を添付いたしますので、併せてご確認ください。

本対応は今後の状況により、変更する場合があります。

日光市スポーツ少年団本部（日光市教育委員会事務局スポーツ振興課内）  
TEL：0288-21-5183 FAX：0288-21-5185



栃スポ協第 233 号  
令和 3 年 9 月 29 日

各市町スポーツ少年団 本部長 様

公益財団法人栃木県スポーツ協会  
栃木県スポーツ少年団  
本部長 橋本 雅



警戒度レベル（県版ステージ3）引き下げに伴うスポーツ少年団活動の制限緩和について

平素より、栃木県のスポーツ振興への御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

栃木県では、新型コロナウイルスの急増に伴い、国の緊急事態宣言の対象区域になっていたところですが、9月30日（木）をもって、解除されることとなりました。

つきましては10月1日（金）からスポーツ少年団活動の制限緩和については、下記のとおりといたします。

引き続き感染防止対策を徹底するようお願いいたします。

#### 記

- 1 期 間 令和3年10月1日（金）～当面の間  
※変更等ある場合は改めて通知する。
- 2 対 応 (1)平日の活動時間を120分程度とし、土日祝日の活動は180分程度とする。  
(2)練習試合、合同練習等を可とする。  
ただし、県内の団体に限る。  
(3)練習試合や合同練習、大会等への参加は、主催団体と協議のうえ、参加する選手及び保護者に感染防止対策等について十分な説明を行い、参加への理解と同意を得ること。
- 3 その他 本対応は今後の状況により変更になる場合がある。  
また、必要に応じて各市町スポーツ少年団、教育委員会等が対応策を講じる。

公益財団法人 栃木県スポーツ協会  
栃木県スポーツ少年団事務局  
TEL : 028-680-7771